

問 新たな副村長の選任時期は

答 12月議会で選任したい



松本喜美人 議員

【副村長の選任】

問 後任副村長の選任検討期間はどのくらいか。

答 村長 副村長は、村長を補佐し、庁内業務を総括する重要な役職であり、選任については慎重に行いたい。当面は、藤本副村長の1人体制で臨み、来年度の施策並びに予算査定までには、副村長の選任が必要と考えており、12月議会で選任したい。

問 前副村長が兼任されていた、社会福祉協議会長と観光局代表理事の今後は。

答 村長 両団体ともに村とは別組織であり、村と両団体で協議しつつ、最終的にはそれぞれの組織で決定。社会福祉協議会長は、来年6月の評議員会まで現在の太田文敏氏の任期が

あるので、任期を全うしていただくことを考えている。観光局では、代表理事は来年5月の総会で選任となるが、10月に理事会開催予定であり、理事会の意見を伺いながら相談したい。

問 観光局は、村長自ら代表理事に就任する考えは。

答 村長 観光のプロである民間人材に、組織のトップを担って頂くこともありと考える。

問 森林経営管理法とは

答 所有者が管理不能の場合、村へ委託

【森林経営管理法】

問 森林経営管理法の対応方針は。

答 同法の趣旨は、林業経営の効率化、森林管理の適正化を図る体制整備であり、具体的に森林所有者が管理できない場合は、村が森林管理の委託を受けるほか、林業経営者に再委託し、再委託先が見つからない場合は村管理となる。9月にガイドライン案が示された新しい仕組みで、国の動向を注視し、県の指導の下に村の体制整備を進めたい。

問 森林整備には治山治水の視点と、景観保持が重要では。

答 村長 村内でも土砂崩落等が発生しており、原因の一つに放置された人工林があり、これらの森林整備を実施することにより、災害の危険性が減少し、住民の安心・安全の向上につながる。また景観保持並びに観光資源としても森林整備は重要。森林整備に関する人材育成は。

問 村長 林業経営が成り立たなくて林業への参入は考えづらく、森林管理システムを循環させることが重要。景観や森林の持つ魅力や、鳥獣被害対策を絡めながら、一人でも多くの林業の担い手が出てくることを期待し、県の指導をいただきながら、人材育成と担い手確保に努めた。

育成と担い手確保に努めた。



3ヵ月後に決定する主人を待つ副村長席